

第4回山梨県高等学校審議会 会議録

(平成23年12月22日掲載)

1 日 時 平成23年11月22日(火) 午後1時30分～3時30分

2 場 所 恩賜林記念館 東会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 秋山教之、岸本千恵、柗謙一、河野木綿子、輿水豊、
五味武彦、島村茂幸、清水學、清水義富、手塚茂松、
寺崎弘昭、山口博伸、依田正司

(事務局) 教育次長、高校教育課長 義務教育課総括課長補佐
新しい学校づくり推進室長、教育委員会事務局主幹
新しい学校づくり推進室室長補佐、高校改革担当(4人)

4 傍聴者等の数 10人

5 会議次第

○ 委員の辞職に伴う後任者への委嘱式

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 閉会

○ 第4回審議会

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

中高一貫教育の必要性に関する意見の整理について 【公開】

7 議事の概要

議題「中高一貫教育の必要性に関する意見の整理について」

(議長)

これまでの審議会の中で、かなり深いところまで意見の交換が行われた。今までの議論を踏まえ、本日は、「中高一貫教育の必要性に関する意見の整理について」を議題として設定させていただいた。これまで様々な見地からご意見をいただいていたが、今後の答申に向けて、ある程度意見の整理をしておく必要があるという趣旨。事務局から今までの意見を整理してイメージ化した資料と、委員から補充要望のあったデータ等を盛り込んだ資料を用意していただいたので、まずは資料の説明をお願いしたい。

(事務局：県立中高一貫教育校の設置の必要性を審議していただくに当たり、前回までの審議における意見や懸念の概要等について資料により説明)

(議長)

ありがとうございました。

今までの審議会における御意見や懸念をまとめた上で、これらの意見や懸念を課題として捉えた場合に、こういった視点もあるというような形でまとめていただいたもの。資料編については、今回、新たに出てきたものもあるので、質問等があればお願いします。

(委員)

財政面について、山梨県では、どの位の出費ができるのか。5億円で中学校の専用校舎ができるとは思っていないが、そもそも山梨県でそれだけのお金を出せるのかということを知りたい。

(議長)

この資料の趣旨は、負担軽減策で、そこまでの費用を出す必要もないし、出すつもりもないというイメージかと思う。

(事務局)

中学校専用校舎を新築した場合、E県では5億円かかったという趣旨の資料。仮に本県で中高一貫教育を導入する場合であっても、中学校専用校舎を造ることを想定していない。

(議長)

取りあえず、中等教育学校・併設型にしたとしても改修費用だけとなるので、5千万円を欠けるか、欠けないかぐらいの話。また、連携型については、ゼロということもないだろうが費用的には進められるという趣旨の資料であると理解した。

(委員)

(資料3に関し)

この5年間で10ポイント以上も地域の子どもが同じ地域に進学する割合が少なくなっている。これは、非常に大きな数字であると思う。入選審では、どのように予想していたのか。想定どおりというのであれば、当時の資料が見たい。

(事務局)

入選審当時の予測数値というような資料はないが、全県一学区の結果として、ある程度の生徒の移動ということは、想定していたことと思う。また、一部地域への集中ということも想定し、いくつかの対応策を考えた上で、入試制度全体を見直したということかと思う。確かに10ポイント以上という数字は、見方によっては大きいですが、この推移とは別に毎年行っている調査では、全県一学区への評価は8割以上となっている。高校の満足度においても、8割を超える評価となっている。生徒が進学する地域が移動したのは事実だが、生徒の満足度という面では評価は上がっている。

(委員)

前期入試の志願者が少なくなってきた中で、生徒は評価しているということとは言えないのではないか。

(議長)

資料3に対する質問に対し、事務局の答えはこうだったということで、ここは納めさせていただく。前回の審議会で、委員から事務局に提示を求めた内容が資料3であり、その提示された内容を確認し、どう評価するかは審議会委員一人ひとりの見識によるところ。それが前提となっていると考える。個人的なことを言うと、全県一学区にしたにしては、峡北、東部、富士北麓地域の動きは、それ程ないということを改めて理解した。そういったことが分かった上で、議論いただければ良いと思っている。

資料編に係るご質問等をいただいていたが、ここからは意見等を整理したA3版の資料に係わって意見をいただきたい。

(委員)

「中学校段階の募集定員を少なく設定」とあるが、そうすることによるメリット・デメリットを確認したい。

(事務局)

中等教育学校や併設型を想定した場合、中学校段階で県立中学校の生徒募集を3～4クラスとすると、市町村立中学校の活力(生徒)を奪ってしまうおそれがある。そういった面で募集定員を多くすることのデメリットの方が大きい。なるべく周辺中学校への影響を小さくするためには募集定員を少なく抑え、例えば併設型であれば内進生を2クラスぐらいとし、できるだけ影響を少なくするという考え。

(委員)

資料で「私学に任せるべき」とあるが、審議会の中でこういう意見があったのか確認したい。

(委員)

私が申し上げた。山梨ならではの特色ある中高一貫校の姿が描けるのであれば必要性を感じるが、そうでなければ私学に任せるのも選択肢だろうと申し上げた。

(委員)

県立でも設置すべきだという考えがあり、「私学に任せるべき」としてしまうと、それで終わってしまう気がしたので、確認させていただいた。

(議長)

「中高一貫は私学に任せるべき」という意見と、その右側には対比する形で公教育制度上の必要性というような意見もあった。審議の中で出された意見を類型化して整理した資料となっている。

少なくともこういった意見が出たことは間違いないので、その意見に対応するとすれば、このような対応が有り得るという形の整理になっている。あくまでも審議会の議論に資するための資料であるので、意見をいただければ有り難い。

(委員)

教育機会の保証という面で、できるだけ全県にわたって開かれているべきという意見を、今までの審議の中で申し上げた。制度的には6年間の一貫した教育の中で“ゆとり”を持って、特に中学3年から高校への接続の時期に、色々な体験等を通じて学びを深めていくような学校があっても良いのではないかと考えている。制度論としては、あるべきだと考えている。一極集中という話も出ているが、入試制度改革の当初の目的である選択幅の拡大等からすれば、他地域への流出は、当然のことなのだろうと考えている。この問題が、中高一貫校の設置形態に関係してくるのかもしれないが、これによって大きく変わるようなことはないと考えている。

中高一貫校を設置する上で重視しなければならないことは、エリート校化や受験競争の激化を避けるような設置のされ方を考えていくことだと思っている。

(委員)

中高一貫教育の設置については、積極的な方向で考えていくことも必要だと思っているが、それには、いくつかの背景をクリアする必要がある。受験競争やエリートに結びつくようなものとなつてはならないということ。

中学校では生きる力をきちんと育てること、活力に満ちた社会基盤づくりということを背景に、豊かな学力を付けることや いじめ・不登校等の問題に取り組んでいる。学校の活力は、上位層・中位層・下位層が、きちんと連携していくことで造られている。また、地域の人材を活用し連携する中で、子ども達を育てているという背景もある。先程も話があったが、受験競

争やエリート育成ではなく、中位層の子どもを、より良く育てて行くようなことをしていく必要があると思う。そういった面で、ある特定の地域に集中してしまうようなことは、あってはならない。また、教育課程の編成についても、地域との密接な連携の中で、それをどのような形で子ども達に還元していくのかということを考えていかなければいけないと思う。中高一貫教育を積極的に考えていくという条件としては、これらのことをクリアし対応していくことが第一歩だろうと思う。

(委員)

中等教育学校、併設型は、特例によって中学校段階で高校の内容を前倒して学習を進めていくことができる。そのような特例があれば、一般の保護者は、そこを目指してしまう。特例を活用してエリートを育て、そのエリートが国の代表となるということも、それはそれで大事だとは思いますが、公教育の狙いとしては、最終的にどのようにして生きていくのかというような、もっと大きなことを狙いとしていくことの方が大事だろうと思う。併設型を造る方が一般には受けが良いのだろうが、(先取り教育などの特例の内容から) いかがか。連携型だとあまりメリットがなく、苦勞が多いというようなことも資料には出ているが。

(議長)

少なくともアンケート調査の結果では、そのように出ているということかと思う。

(委員)

山梨では、どのように造っていくのかということでは、先程、話のあった問題(この発言の3つ前の委員の発言。「中高一貫教育の設置については、積極的な方向で考えていくことも必要だと思っているが、(中略)これらのことをクリアし対応していくことが第一歩だろうと思う。」を指す。)について、私学の思いも入れ、皆で考えていけば、やっていけるのではないかと思う。

(議長)

そのようにやっていけるだろうと思っている。

(委員)

子どもや保護者の視点で考えた場合、アンケート結果では8割が中高一貫教育校の設置を希望しており、こういったことも考える必要がある。また、平成19年度から高校改革を進めてきたが、生徒や保護者が進学先を決める際の選択肢の一つとして考える必要もあると思う。私学と県立との関係は、お互いで話し合っていけば良いこと。それぞれが特色を出して共存していけば良い。おそらく定員のことが問題になるだろうと思うが、お互いに知恵を出し合っていけば良いことだと思う。そうすれば、県立の選択肢の幅を広くすることができる。

中身の問題は、設置した場合の学校運営の仕方であり、中学校の教員も高校の教員も一緒になって、子どもを真ん中に置いて、どうしていくのかということを考えて行けば良いことかと思う。メリット、デメリットはあるだろうが、教員の交流などは今後研究していけば良い。中学、高校の教員が連携し、互いに切磋琢磨してやっていけるのではないかと思う。

そういったことから、県立の中高一貫教育校も設置すべきであると思う。設置する数は、たくさんではなく、設置地域は甲府への集中を避けるため甲府を外し、東側と西側に1校ずつ造るようなことを考えたらどうかと思う。

(委員)

中高一貫教育校を設置する目的として、子どもの個性を伸ばすというニーズ側の要請としては、非常によく分かる。しかし、山梨県において、「何故必要なのか」、「どういう学校を目指すべきか」という議論がない中で、中高一貫教育校を造る、造らないという話は矛盾しているのではないかと思う。確かに、子どもの選択肢を広げるという意味では、中高一貫教育も一

つの選択肢となると思う。しかし、私立のようにエリートを作るという明確な目標があってもやるのなら良いが、まず中高一貫教育ありきの中で話がされており、果たしてその学校に何を求めて子ども達が入っていくのか疑問。進学するに当たっては小学生が選択することになるが、選択する能力が小学生にあるのかと考えた場合、それは難しいと思う。おそらく進学については、親の意向で選択がなされるのだろうが、中高一貫教育についても、親がその学校に何を求め、どういう学校だから自分の子どもを行かせるのかということだと思う。今の段階で山梨県の目指すべき中高一貫教育の姿が明確に見えない中で、造るという話をしてもわかりかねる。意見としては、今の段階では良いも悪いも言えない。

(議長)

受験エリート校化を狙わずに、発言された委員の言葉を借りれば「生きる力を中心として、中層の子ども達をより良く育てる」ようなことを、中学校、高校の一貫した教育の中で、どうやって実現させていくのかというような意見も出てきている。前回までの議論よりは、その部分に焦点が定まって来ているのではないかと思っている。

その上で設置形態について、今まで中高一貫教育というカテゴリの中で、3つの類型を念頭におきながら意見をいただいていた。これが、結果的に意見の分布、あるいは分岐となっていたと思う。これからは、設置形態を議論の中核にしなが、改めてメリット・デメリットを含め、3つの類型がどういう形式なら山梨に相応しいのかというようなところに焦点を絞って議論していただければ有り難い。

(委員)

8割が賛成しているということ为基础にして選択肢の拡大ということを行っているが、8割賛成というアンケートというのは、どういうアンケートの取り方をしているのか。質問の仕方は大事だろうと思う。フェアな形でアンケートを取っているのか、その実態を見たい。アンケートによって、色々な行政判断が簡単に動いて良いのかということも思っており、解せない部分。

(委員)

アンケートは一つの参考資料。

(委員)

今回の場合は、それが基礎になっている。それによって動いているような気がする。

(議長)

基礎になっているわけではない。委員が発言の中で触れられたということだろうと思う。

(委員)

中学校と高校を通して教育するという考え方は、昔から無かったわけではない。県教委が紆余曲折あった中で十数年かけて検討し、ここまで積み上げて来たのではないかと思う。

中高一貫教育に当たって、3つほど大事だろうと思うことを申し上げたい。一つめは地域の活性化。地元が疲弊してきているということを多くの方が心配している。例えば、本県は若い人材の排出県となっている。エリートを作っては県外に出している状況だが、実は山梨に戻ってきていない。地元で活躍してくれるような人材を育てることが重要。

次に地元の文化の継承。今までの資料や意見の中にもあったが「“地域のリーダー”を育てたい」、産業界からは「後継者を育てたい」という話もあった。しかし、就職口がないということで、待ったをかけているのは我々。地域の文化を育てていくような後継者を作るという考えでいうならば、小さいときから、その思いを入れて教育することが必要ではないか。

教える側の学校の立場としては、中学校と高校の教員のカリキュラムの連携が必要ではないかと思っている。中学校の先生は「15の春を泣かせない」ということで、非常に頑張って高

校に進学させている。実際に高校に入った後がどうなっているのかということ、やや心配している。高校では言葉は悪いが、輪切りにされた生徒群が来ているというように感じている部分があったかと思う。そういったことから今回の中高一貫は、“中高連携”を旗印にしてほしいと思っている。中学校段階が未修の者を高校に進学させるようなことはあってはならない。そのためにも高校での受け入れが潤沢に行くような形が望ましい。今や高校進学は100%という時代であり、そういう状況だからこそ、あの子はよく勉強するからこっちの学校に行った方が良いとか、友達同士が分かり合えるような温かい地域造りをしてみたらどうかと思っている。夢のような話かもしれないが、そのように思っている。また、先生の面においては、中学校と高校の両方の免許を持っている方がほとんどだろうと思う。中学校にも行ったり、高校にも行ったりという中で、私学などは難しいながらも成果を上げていると伺った。そういった中で、金銭的な余裕がなくても、勉強できるような環境を保證することも大事という思いがある。エリートを作る中学校というイメージではなく、地域のリーダーを頭の中に浮かべながら中高で一貫して生徒を育てていくイメージ。中高一貫教育の考え方として、6年間一貫したカリキュラムで学習することは、学問の継続性・連続性を生かすことになるという視点で見てきた。従って、連携型で複数校造っても良いのではと思っている。

(議長)

連携型という話も出てきたが、本日の資料にも設置形態別のメリット・デメリットを示した資料があるので、連携型を中心に事務局から改めて説明願いたい。

(事務局)

資料の3～5ページに設置形態別にメリット・デメリットを示してある。教育委員会は制度設計をする立場であるので、この3つの形態のどれでも造ることはできると考えている。しかし、それぞれ色々なメリット・デメリットがあるので、委員の皆様からは、それぞれのメリット・デメリットを踏まえ、形態別に意見をいただければ有り難い。

中等教育学校は、6年一貫の中高を造るということだが、この形態については、そもそも山梨県には相応しくないと県教委では思っている。従って、この形態については造る可能性はないということで、ご理解いただきたい。

併設型については、本県では私学で設置している形式だが、中学からの内進生と高校からの外進生による学校であり、県立の中学校を造るということになる。併設型を造るときに、エリート校を造るということが良いのかどうなのか。エリート校ではなく、例えば、生きる力を育むことを特色とする学校を造るのが良いのかどうなのか。あるいは、体育、芸術等の特定分野で特徴を出すのが良いのかどうなのか等、様々な考え方があるので、それらについて意見をいただければ有り難い。また、設置する地域については一極集中等の問題もあるので、そういったことについても御意見をいただければ有り難い。

連携型は、その最大のメリットは、例えば県境の地域では県外の高校に流出しているということが現実には起きているが、県境の高校に導入することによって、地域で地域の子どもを育てる、地域のリーダーを育てるという意味で導入するメリットはある。あるいは、地域の中心的な学校に地域の子どもを集めるというメリットもある。しかし、連携型であるので、県立中学校を造るのではなく、既存の市町村立中学校と県立高校の連携という形式となるため、中高一貫教育のメリットである6年間の一貫した教育という面では薄れてしまう。それでも、中高の先生の交流の中で連携型のメリットもあると考えている。

こういった前提を踏まえると、県立では併設型か連携型によって子どもの選択肢を拡大していくのかということになってくる。そういったことから併設型に関しては、“エリート育成”なのか、“生きる力”なのか等の教育方針や特色をどうするのか、あるいは、地域をどうするのか等の意見をいただきたい。また、連携型については、中高一貫のメリットはどうやって出していくのか等、様々な観点から御意見をいただければと思っている。6ページには形態別にメリット・デメリットを表にしてあるので、これらを参考に御意見をいただければ有り難い。

(議長)

中高一貫校の必要性の議論の中で、設置する型としては、併設型か連携型で考えるということのようだが、意見があれば伺いたい。

(委員)

公立で造る場合には、機会の均等・平等ということは大事であり、平等でなければならないという気持ち強い。そういったことから複数校設置は、欠かせないことかと思う。連携型は、中高のカリキュラムの工夫という中で改善の余地があり、実績が上がっていく可能性もある。どちらかを選ぶとすれば、公平・平等、地域の活性化などから連携型が良いと思う。

(委員)

併設型を完成していくには6年かかる。平成30年頃まで行かないと完成しないが、その時には子どもの数は相当少なくなっている。そういったイメージも入れておかなければいけない。

また、公私が協調しながら山梨県全体の財政の中で大きな割合を占める教育費の部分を、どうやって少なくしていくのかということは、県にとっても非常に大きな視点であると思う。そういう意味で私学を上手に使って、財政逼迫を食い止めていくという考え方も必要。例えば、私学への補助金を増やし、私学にある程度やらせてしまった方が、県全体の学校運営経費は下がる。そういったことも含めて考えると「なぜ造るのか」という問いに対し、「山梨の教育の状況はこうだから必要な制度だ」という理屈を、どのように整えていくのかということは非常に重要なことだと思う。誰が聞いても納得できるものがないといけないと思う。今までの委員の意見では、アンチエリートという観点もあり、公教育は連携型の方が良いだろうという雰囲気だが、その方向性と今の全県一学区制度の方向性は、どうなのかという理屈を作らなければいけない。全県一学区の方向性と今議論している方向性は違うのではないか。

(事務局)

全県一学区の入試制度は、子どもが自分の希望する学校に入りたいということに配慮して、できた制度。中高一貫教育は、全県一学区の中で、子どもが学校を選択する上での学校の特徴・特色・魅力作りの一つ。全県一学区と地域の連携という考え方が相反するものであるとは考えていない。

(議長)

連携型だと高校は全県一学区、中学校は地域の学区で、その地域の中学校と高校で連携していくという形。

(委員)

現実的には全県一学区により甲府への一極集中が起こっており、そういった面から地域の連携ということとギャップを感じないだろうかということ。

(事務局)

事務局としてはギャップを感じないと言わざるを得ない。大きな県は別にして、ほとんどの県は全県一学区であり、その中で中高一貫も導入されており違和感はない。

(委員)

高校の全県一学区が、むしろ中学校レベルで連携先を設定することで緩和する方向に動くことになるのではないだろうか。客観的な動きとして、連携している地域の生徒を優先的に高校に入学させるという面では緩和されることになる。

(議長)

先程、委員から話のあった生徒数が減っていく中で6年後を見通して、どれくらいの規模、

地域ということは、考えていかなければいけないことだと思う。

(委員)

全県一学区の今の現状からすると、県内の高校がピラミッド化され甲府に集まっている。甲府周辺に行けば行くほど定員割れしている高校があるなどしている。全県一学区前と全県一学区後の動向を見ると、甲府地域の生徒が甲府以外の地域に出て行かなければならなくなったという数値も出ている。これが連携型にすると緩和されるという話は、どういう趣旨からか。

(委員)

例えば峡南地域などで連携ということ考えた場合は、どういう特色を持たせるかにもよるが、生徒の数として、その地域の中学生を吸収するパイになるということは間違いない。

(委員)

甲府に集中しているということではなく、中高一貫教育によって魅力が出て、その地域に留まる生徒が増えるというような意味になるのか。

(委員)

そのようになる可能性があるということ。

(委員)

昨年の庁内検の報告では、連携型は伸び悩んでいる。高校入試がないという時間的ゆとりの中で、6年間を見通した豊かな教育ができるという面では、併設型が一番良いのではないかと考えている。両方ありということもあると考えている。個人的には併設型の良い部分を評価している。

(委員)

地元の後継者の育成は急務である。併設型であろうと連携型であろうと、そういったことができるのであれば、型にこだわるものではない。

(委員)

山梨の教育基本計画に基づいて山梨県全体の教育の底上げをしていく必要がある。学校だけではなく、地域や色々な分野の方と連携していく中で、子どもを育てていくという観点で見ると、連携型が、より結びつきやすいのではないと思う。しかし、最も重視したいと思っている異年齢交流による生徒の育成、ゆとりによる体験学習の取り入れなどは、連携型では効果が少ないという面が心配。生徒は、様々な体験をすることによって、そこから色々な“気づき”が生まれ、その“気づき”から自分がどうしていくのかという思考にもつながっていく。それによって生徒も変化していき、生き生きとしている姿を見ると、体験学習は重要ではないかと思う。そういった部分が連携型では欠けているという点が気になるが、その欠けている部分を地域との連携の中で補うことができれば、連携型が生きてくるのではないかと思う。体験学習自体も地域の方の力を活用することで、豊かになってくるものと思うので、そういったことも含め、欠けている部分を少しでも補えるような造り方、内容を詰めていくと、良い連携型ができるのではないかと思う。

(委員)

連携型で話が進んでいるが、連携型ではあまり魅力を感じない。制度的、予算的にということでは良いのかもしれないが、子ども達に良い影響が出てくるのかという面では、あまり魅力を感じない。かといって、中等教育学校や併設型は色々な意見が出てきた中で、山梨には厳しいのではないかと思う。

そもそも、子ども達をどうしていくのかということが一番重要なこと。それと同時に現場で

対応ができるのかということ、あるいは子ども達に行き届いた教育ができるのかということ、色々な面で心配が尽きない。そういったところまで踏み込んで議論した方が良いと思う。その議論の中で、山梨に必要なのか、必要ないのかという議論がスタートするのではないかと感じている。

(委員)

地域の中に若い人がいるというだけで、その地域が活性化するという面はある。そういったことから、各地域にバランス良く生徒が分散してくれればという願いは持っている。連携型は、予算が必要ないとか、過疎化が進む地域の活性化には良いというような部分で、非常に魅力的ではある。しかし、学力による選抜をしないということが気になる。選抜をしないとしても、連携による中高一貫教育としての特徴というものがないと意味がない。造る以上は、その部分をクリアできるような体制を造っていくということは課題としてあるのではないかと。メリット・デメリットで言うと、連携型は効果が少ないという面があるが、この部分をクリアできれば行きたいと思う生徒や保護者も出てくるだろうし、地域も活性化してくると思う。また、学力による選抜をしない中で、特色のある教育をしていくために、生徒をどのような基準で選抜していくのかということも課題となるのではないかと。思う。

(委員)

中高一貫教育の必要性を議論するに当たって、今までも議論してきたが、それぞれにメリット・デメリットがあり懸念もある中では、おそらく結論は出ないのではないかと。前回の会議で「制度論としてはあるべき」という意見もあり、こういうふうにも考えるのかとヒントをいただいた。制度論としての必要性という前提で、併設型なのか連携型なのかと考えると、併設型とした場合は、エリート養成的な方向の学校になるのではないかと危惧があり、県立でそういった学校を造るべきなのかという問題となる。そういう意味で考えると、連携型として、地域の教育力の向上ということを考えていく必要がある。地域産業に目を向けてみても、地域に若者が居なくなることによって、企業立地等の分散、あるいは流出というような状況となり、山梨県全体の活力が失われる。教育の中で地域の大切さを育てていく必要性はあるのではないかと。連携型が「なぜ必要なのか」といったときには、今申し上げたような理由で考えれば良いのではないかと。思う。

(委員)

山梨の特徴ある中高一貫教育が見いだせるならば、必要だろうと思う。山梨の特徴ある中高一貫教育とは何かということが一番の論点であると思う。それを見いだした上で、併設型が良いのか、連携型が良いのかということになると思う。今までの意見からすると、甲府に一極集中している状況にあるので、場所的には甲府以外の場所で、しかも特色あるものと考え、山梨のGDPの2/3は、“ものづくり”となっている。そうしたことから、ものづくりに係わる特色ある中高一貫という考え方。例えば、中学校で学力も身につけながら技能を磨き、高校では産短大とも連携し、山梨のものづくり産業にそのまま直結するような、非常に技能に長けた人材を育成していく学校も一つの考え方としてはあると思う。あるいは、宮大工が全国的に不足しており、神社などを修復するときに非常に困っている。こういった技能を持った人の育成ができていないのが現状。山梨には身延山という宗教上の総本山があるという地域的な特色があるとするならば、そういった地域で宮大工の養成をするような教育をして、地元はもとより、県外にも出ていく。そういった中で山梨を本拠として、師匠と弟子というような関係で技術を教えていくというようなことも、山梨の特色になるのではないかと。思う。

山梨の特色ある中高一貫校は、どんなものなのかということ論点として詰めた上で、併設型なのか、連携型なのかという話をし、地域については、現在、甲府に集中しているということや、甲府には私学も集中しているということなども考慮に入れて考えていく必要があると。思う。

(委員)

中高一貫教育は、かなりの歴史を持ち始めており、今の意見などについては、全国の事例を調べることはできると思う。ものづくりという視点の学校は、秋田県にもあるはず。また、連携型ということでは、困っていることもたくさん出てきている。連携中学校から連携高校ではなく、他校に行くような比率が上がっているなど、新しい問題も出てきている。生徒数が減っていくこともあり、取り返しの付かないことにならないよう、既に実施している地方県の状況等を調査しておいた方が良いと思う。

(議長)

事務局から何か話せるようなことがあるか。

(事務局)

連携型の一つの特徴として体験学習を重視するということがある。例えば、福島県の工業高校が中学校と連携し、工業の実習の時間に中学生が参加するような取り組みをしている。具体的には、キューポラを使って古い鉄を溶解し、新しいものを生産するというような授業を展開している。生産したものは、3年生で使う万力の授業にリサイクルされるというもの。体験とリサイクルを同時に行うような取り組みをしている。

地域に関する学習を重視している連携型としては、奈良県の十津川で行っている取り組みがある。中学校で「ふるさと学」を学び、そのふるさと学を踏まえて、高校で「吉野・熊野学」と発展させ、地域の自然科学分野、歴史・文化、生活、健康、産業・経済等、あらゆる分野に関し、中高で連携しながら教育しているという取り組みもある。

また、体験型と地域密着型を合わせたような形としては、北海道の上川高校の例がある。大雪の麓にある学校であり、過疎化が進んでいる地域。ここでは中高合同の総合学習として、「大雪学」を行っている。北海道ではアウトドアガイド認定制度というものがあり、この中学校・高校で大雪学を学んできた者は、アウトドアガイド認定試験の一次試験が免除されるという取り組み。高校生は、夏休みの観光シーズンにシャトルバスやロープウェイのガイドとしてボランティアで活動し、卒業後は、一旦、大学進学などで外に出て行くが、アウトドアガイド認定資格を取得し、地元に戻って就職しているという例もある。

教員の資質向上という面では、神奈川県立愛川高校が3つの中学校と連携し、高校と中学校で3年間の人事交流をしている。人事交流によって、それぞれの教員が生徒を卒業させて戻ってくるという取り組みをしている。6年間を見据えたカリキュラム、あるいは6年間を通して生徒を育成するという面においては、非常に有効な手段ではないかと思う。

その他の取り組みとしては、福井県の福井方式というものがある。中学2年時に地元の高校へ進学したいという生徒を面接、作文などで選抜し、選抜された生徒は高校との連携クラスに入り、そのまま連携している高校へ進学するという取り組みをしているところもある。過疎地だけということではなく、神奈川県横浜国立大学附属中学校と県立高校との間でも同じような取り組みをしているところもある。

それぞれの県のやり方で、連携型に関する先進的な取り組みが行われており、これらの取り組みを山梨県の特徴の中に組み合わせることで、良いものができる可能性を秘めている。

(委員)

今まで山梨の特徴あるものは、どんなものなのかということ意見を申し上げてきた。先程、各県の先進的な取り組みを伺ったが、先行して実施している中であっても問題点はあると思う。次回、その点について、お知らせいただいた上で、特色あるものが見いだせるのかということを検討したいと思う。

(事務局)

連携型に関して言うと伸び悩んでいるという話もあったが、平成16年度から中等教育学校

と併設型に先取り教育が導入され、以降、併設型が増えているという状況。第2回の審議会資料である文科省が全国の中高一貫校を対象に実施したアンケート調査の結果でも、連携型への特例の拡充等を考えた方が良いというような意見も記載されていた。また、物理的に中学校と高校が離れているということもあり、先生の負担が大きいという指摘も出ている。過疎地域の中学校に導入した場合は、その学校の先生の数も少ないと思われるので、通常の業務プラス中高の連携に費やすエネルギーは、負担となってしまうと思う。長いスパンで、そのエネルギーを維持していくには、教育委員会の強力なバックアップなどが必要と思われる。連携型については、そういったことが伸び悩んでいる原因でもあり、問題点と言える部分でもあるので、それをどうやって克服していくのかということも必要となってくる。

(議長)

ありがとうございました。

本日の議論は、前回までの意見や懸念を受けて、どのような形でまとめていくことができるのかということを中心に議論いただいた。

本日の議事は終了させていただくこととして、次回にはまとめたいと思っているので、よろしく願います。

(議事終了)
